

広域系統整備の実施計画に係るコスト等調査（2019年度分）業務委託に関する入札の
落札者決定について

（案）

第218回理事会の決議に基づき実施した広域系統整備の実施計画に係るコスト等調査（2019年度分）業務委託の入札について、入札説明書の規定に基づき、受領した入札書及び提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果は別紙のとおりである。応札者は1社であり、評価項目一覧に記載される要件のうち必須とされている項目を満たしていること及び予定価格の範囲内であることを確認したことから、同事業者を落札者として決定し、契約に関する協議を行うこととする。

別紙1：総合評価の結果について

別紙2：低入札価格調査の結果について

以上

（参考：今後の予定）

2019年12月25日（水）（予定） 理事会承認後、委託契約の締結。

総合評価の結果について

入札説明書の「評価手順書（加算方式）」に基づき、以下のとおり総合評価を実施した。

1. 一次評価

以下の基準により判定した結果、応札した1社は、一次評価は合格であった。

- ①「評価項目一覧」の「提案要求事項（項番1～3）」の、評価項目が必須の「提案書頁番号」に提案書の頁番号が記入されている。
- ②「評価項目一覧」の「添付資料（項番4）」の、提案の要否が必須の「提案書頁番号」に提案書の頁番号が記入されている。

2. 二次評価

一次評価を合格した1社について、計画部の審査員（計4名）により技術評価を行った。技術評価の概要は以下のとおり。

- ・入札締め切り後、提案書を審査員全員に配布。
- ・プレゼンテーション実施前に、技術評価方法を再確認。
- ・全員がプレゼンテーションに参加し、各々評価を実施。
- ・プレゼンテーション終了後、全員の審査結果を共有し、再評価の機会を設けた上で、各々の点数を決定、全審査員の平均点で技術点を計算。

評価までの流れは以下の通り。

日時	作業内容
11月18日(月) ~15:00	入札
11月19日(火) 11:00~11:30	技術評価方法の再確認（審査員全員）
11月20日(水) 9:30~10:00	プレゼンテーション（1社） 25分程度（15分説明、10分質疑）
11月20日(水) 10:00~10:10	審査結果の共有
11月20日(水) ~10:30	再評価締め切り
11月20日(水) ~12:00	審査員の技術評価のとりまとめ、技術点の計算
11月20日(水)	開札（価格点及び総合評価点の算出）

3. 総合評価点の算出

上記「2. 二次評価」により算出した技術点、開札後に入札価格から「評価手順書（加算方式）」の式により算出した価格点、及び両者の合計である総合評価点は下表のとおり。

順位	応札会社	競争参加資格	技術点	価格点	総合評価点
-	A社	xxx	xxxxx	xxxxx	197.1

応札した1社は予定価格の範囲内であり、評価項目一覧に記載される要件のうち必須とされた項目を全て満たしていることを確認した。

以上

低入札価格調査の結果について

「広域系統整備の実施計画に係るコスト等調査（2019年度分）業務委託（2019年10月30日公告）」（以下、「本件」という。）については、予定価格内で総合評価方式をもって応札したA社（以下、「当該事業者」という。）の価格が予定価格を大幅に下回ったため、低入札価格調査を実施した。調査結果は以下のとおり。

記

当該事業者の本件履行の可否について、以下調査結果を踏まえ、可能と判断致します。

1. 低価格事由

当該事業者は、過去に本機関が委託した「広域系統整備に係るコスト等調査」を実施しており、既に本件に関する知見があることと、過去の調査実績を踏まえた効率的な調査が実施できることから、低価格での応札が可能となったもの。

2. 履行の可否

従事予定者は、過去の「広域系統整備に係るコスト等調査」を実施した担当者を総括責任者、プロジェクトリーダーとする他、送変電設備の管理等の知識を有する者により体制構築を予定している。

実施体制および従事予定者の実績等も本機関の想定を十分満たしている。

以 上